

**第 3 5 期（第 3 回）神戸市社会教育委員会議事録（要旨）**

1. 日 時：令和元年 9 月 5 日（木） 11：00～12：00

2. 場 所：神戸市役所 3 号館 8 階 教育委員会室

3. 出席者：

(1) 社会教育委員 8 名（花岡委員、藤坂委員欠席）

(2) 事務局 東教育企画担当課長、安田担当課長（埋蔵文化財センター）、  
鎌田担当課長（中央図書館）、山本学芸課長（博物館） 他

4. 開 会：教育企画担当課長

5. 議事・報告事項：

**(1) 第 3 5 期第 2 回会議議事録【要旨】の確認について**

(事務局) 資料 1 により、前回の会議議事録（要旨）について説明

(議 長) 質問、意見はあるか。

(委 員) 訂正箇所 2 カ所指摘

**(2) 令和元年度社会教育関係団体への補助金交付について**

(事務局) 資料 2 により、交付対象団体、活動の詳細、交付理由、金額について説明

(議 長) 社会教育団体補助金について、これはひも付きではない。つまり、各活動について補助金を出すというスタイルではなく、団体の活動を総じて、社会教育を推進していく団体の維持・運営のために補助金を出すというスタイル。個々の活動を取り出して補助金の対象とする権限は基本的にない。これまでも何度か議題にあがっているが確認までに。

他に気になる点はあるか。

(委員全員) 特に質問、意見なし

(議 長) なければ 2 団体への補助金交付については異議なしとする。

**(3) 第 3 期神戸市教育振興基本計画について**

(事務局) 資料 3 により、計画の内容、主に子供の読書推進活動の計画が盛り込まれた重点事業 1・2 と社会教育に関連する重点事業 1 4 について説明

(議 長) 私と辻委員は検討委員会にも参加しており、現状、計画はほぼ固まってきていると認識しているが、内外の評判はどうか。

(事務局) いろいろな意見はあるが、概ね肯定的であると思う。ただし、今月 20 日の文教こども委員会で正式に(市議会への)報告をあげるが、そこでの反応は未知数。11 月に予定しているパブリックコメントで市民の方からの意見を頂戴する予定。

(議 長) これまでで、何か質問等あるか。

(目黒委員) 私の認識が間違っていたのか、子供の読書活動推進計画の第 4 次計画を‘作らない’とは理解していなかった。教育振興基本計画に第 4 次計画をまとめた形で載せるのは難しいので、今回のように 3 つの重点事業にバラして載せるのは仕方が無いとして理解をしていた。政令市で第 4 次子供読書推進計画を作ら

ないのは神戸市のみになりこれは異例ではないか。

(事務局) 前体制からの引継ぎで、第4次子供読書推進計画は‘作らない’ということで理解している。神戸市全体として、事業の計画はできるだけ廃止又は統合し減らしていきましょうという方針の下で動いており、子供読書推進計画と生涯学習総合計画については、新たな計画は定めずに、教育振興基本計画に統合していくという方針で進めて行く次第。目黒委員への説明が不十分であったことについては申し訳なかった。

(目黒委員) 統合することは全然かまわないが、3つの重点事業に散りばめられている子供読書推進計画を、何らかの形で例えばリーフレットとしてまとめて出してもいいのではないかという話を、これまでの話し合いの場でしていたと認識しているが、それもできないのか。

(事務局) それについては検討の余地はあるかと思う。

(目黒委員) 教育振興基本計画に盛り込まれているものをベースに、より詳細な内容を何らかの形で‘第4次子供読書推進計画’として市民の方に示すことができると強く希望する。

(事務局) 第4次計画という名前がつけられるかどうかは分からないが、何らかの形でまとめることについては検討の余地はあるかと思う。

(目黒委員) 第4次計画という名前をつけないと、子供読書推進計画を神戸市が進めているということが国から認識されないがそれでもいいのか。

(事務局) 少し検討させてほしい。

(三浦委員) これを持ち帰って、出た答えについては、書面か何かで我々に報告いただけるか。

(事務局) それはもちろん報告させていただく。

(議長) 神戸市の、計画をなるべく統合化するという意図が個人的にはよく分からない。教育振興基本計画に生涯学習総合計画や子供読書推進計画が統合されることにより、今まで推進してきた計画が分散化し消えてなくなるような仕組みを考えていかなければならないし、社会教育・生涯学習が制度的に消えていかなないようにしなければいけないと思う。

では、教育振興基本計画の重点事業に関して、何か意見・質問等あるか。

(辻委員) 社会教育や生涯学習がどこの領域なのか、全国的にその境界が薄らいできているように思う。学校教育というのがまず軸であって、その隙間を社会教育が埋めている。その境界の部分の議論をもう少し積み重ねていきたいと思う。

(齋藤委員) 計画の重点事業をみていると、神戸市が神戸市の施設を使ってがんばりますという計画に見えてしまう。今からの時代、民間の力や企業の力を社会教育の場に生かしていくといった視点が、どこかに書かれていたほうがいいのではないか。トライアルウィークなど企業と協力した事業が実際あるわけなので、生涯学習総合計画を作らない以上、書くべきと思う。具体的には重点事業14の主な取組②の中の一文中に「大学や青少年育成団体等」とあるが、ここに民間企業の文

言もいれるべきではないか。

(事務局) 計画自体をスリム化していく方針の下、文言についてはあくまでもミニマムで記載している。具体的に文言が記載されていないからといって、含まれていないということではない。社会教育の分野で企業との連携は今までやったことが無いので、具体的にどう進めていくのかはこれから考えていかないとはいけませんが、民間企業との協力という視点は否定するものではない。

(議長) 事務局側の方針は、教育行政のスリム化・学校教育の拡充。この両方をバランスよくしていきたいということ。それ自体は悪くないと思うが、スリム化の過程で何を残していくかの議論が十分に行われていない。先ほど辻委員が発言された、「学校教育が軸である」という考え方をどのように変えていけるか。社会教育がその隙間を埋めているという考えだとそのうち社会教育は消えていく。子供の育つ主たる場所は家庭であり地域である。そしてその他の施設の一つに学校があるという認識に変えていく必要があるが、学校現場の人間が中心にいる教育委員会では中々理解されにくい。そのあたりを粘り強く働きかけていく運動を市民の方を中心にやっていく。それをわれわれが支えていく必要があるのではないか。

(事務局) 決して社会教育を軽視しているわけではなく、子供は学校だけでなく家庭や地域の中でも育つというのはその通りだと思っている。ただ、昨今の教育委員会の置かれている現状(いじめ問題に関連し信用失墜している現状など)を踏まえ、どこに重点を置いていくかという視点が、この教育振興基本計画にはあるということをご理解いただきたいと思う。

(議長) いじめ問題でいうと、今回の教育振興基本計画では、いじめは起こるものとされており、いじめが起きないような社会を作ることについてはあまり重要視されていないように思う。現実問題としていじめは起こるものだが、我々の立場としては、いじめが起きないような社会風土をどう作っていくか諦めずに考え議論する必要があると思う。

#### (4) その他① 埋蔵文化財センター春季企画展「海を見つめて」報告等について

(事務局) 資料4により、埋蔵文化財センター春季企画展について説明。

(議長) 質問、意見はあるか。

(委員全員) 特に質問、意見なし

#### (5) その他② 神戸市立博物館リニューアルオープンについて

(事務局) 資料5により、神戸市立博物館リニューアルオープンについて説明。

(議長) 質問、意見はあるか。

(目黒委員) 1階のスペースでイベント、例えば音楽会等できないか。

(事務局) 問い合わせはあるので色々検討はしているが、現実的ではない。夜一旦閉館してから等考慮しないでもないが、そうなると集客の問題が出てくる。

(議長) ミュージウムカフェの運営母体はどこになるか。

(事務局) 母体という意味では私共ですが委託先は tooth tooth。喫茶だけでなく shop も出していただけるので、shop の売り上げの10%は博物館に入れていた

だくという契約になっている。収支がどうなるかは開店してみないと分からないが。

(議 長) あまり赤字だと、博物館が市立で運営できなくなる恐れがあるので、そこはよろしく願いしたい。

**(7) その他③ 北神図書館の開館、利用状況について**

(事務局) 資料6により、北神図書館の開館、利用状況について説明

(議 長) 神戸市の他の図書館についてもリニューアルの予定はあるか。

(事務局) 西図書館が今まさに、事業者を募集しているところ。三宮図書館は、駅前再開発に伴いリニューアル予定。教育振興基本計画に少し記載されているが、垂水図書館もリニューアルの方向で調整中。

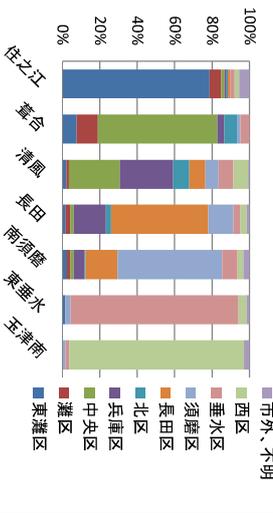
(議 長) 本日の議題はすべて終了したが、全体を通して何か意見があればどうぞ。無いようなら事務局に進行をお返しする。

**6. 閉 会**：教育企画担当課長

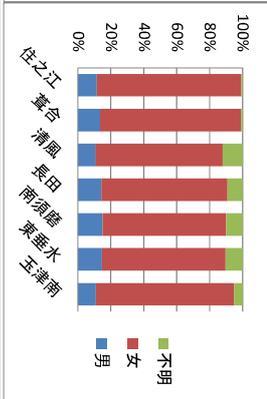
【以上】

# 令和元年度 公民館アンケート集計結果

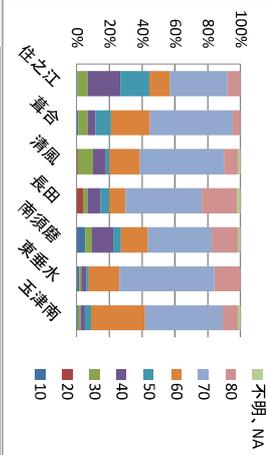
①住所（7館比較）



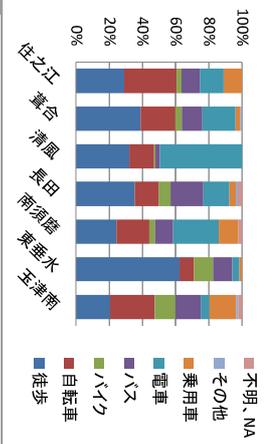
②性別（7館比較）



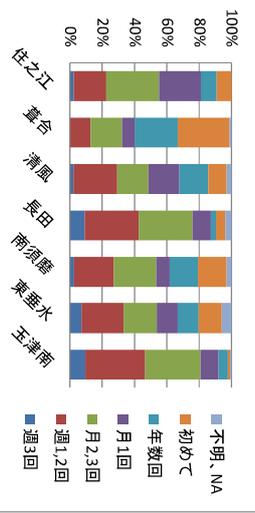
③年齢（7館比較）



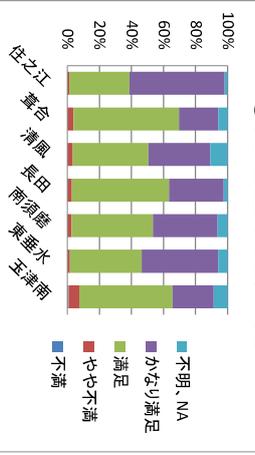
④交通手段（7館比較）



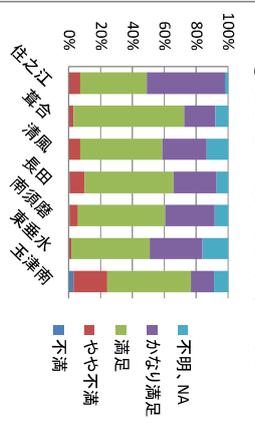
⑤利用頻度（7館比較）



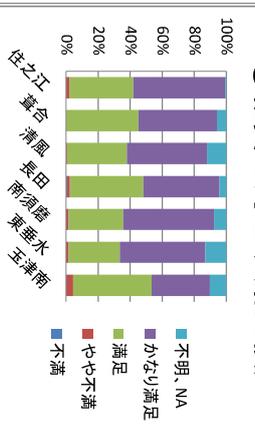
⑥清潔感（7館比較）



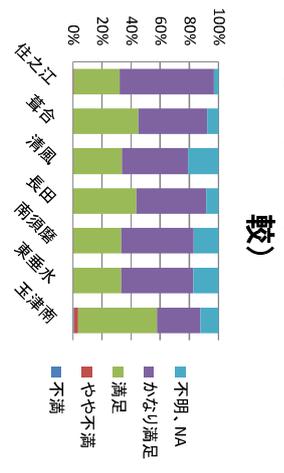
⑦設備や備品（7館比較）



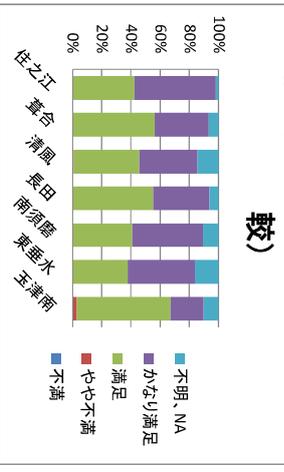
⑧職員の対応（7館比較）



⑨受講料や使用料（7館比較）

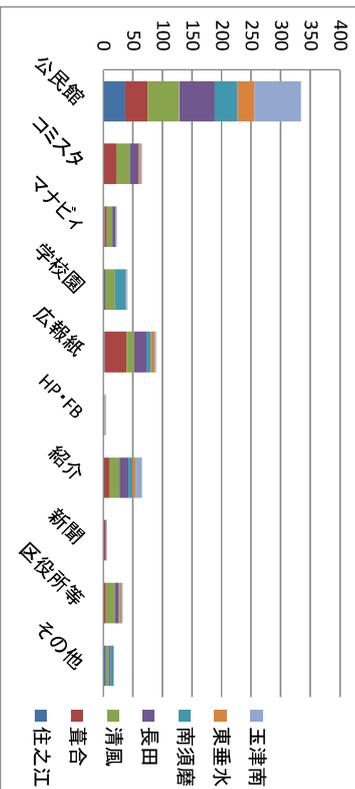


⑩全体的な満足度（7館比較）



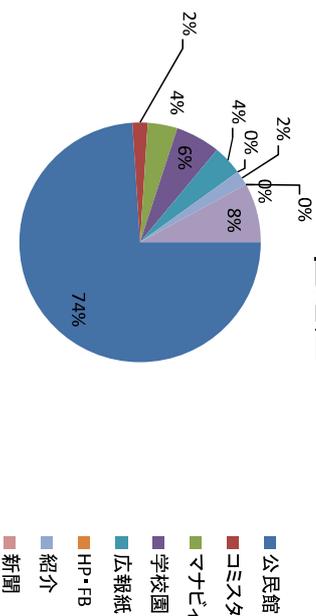
- ①地域性が高い中、清風公民館に関しては、広く全市から来客がある。
- ②女性の利用者が多い。
- ③高齢者の利用が多い中、住之江は、50代、40代の利用が比較的高い。
- ④立地により、公共機関の利用割合に違いがある。特に、清風は電車、東垂水は徒歩での来館が多い。
- ⑤葦合公民館は、他の公民館に比べ、初めての利用者数の割合が多い。月に2、3回以上利用されている方が多い。
- ⑥～⑩は、7公民館とも同様の傾向が見られる。
- ⑦玉津南の設備について、不満をもたれている割合が高い。
- ⑧受講料等、⑨職員の対応を含め、⑩全体的な満足度は、およそ9割の利用者から満足を得ている。

情報収集元(7館集約)

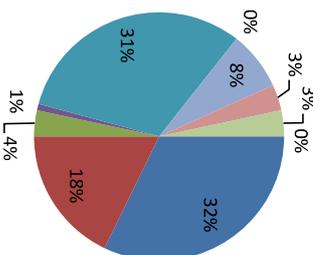


- ・公民館で情報を得ている方は、普段から利用されていると予想される。
- ・新規で利用される方は、広報紙、紹介によるものが多いのではないかと推察される。
- ・コミスタで情報を得ている利用者も比較的多く見られた。

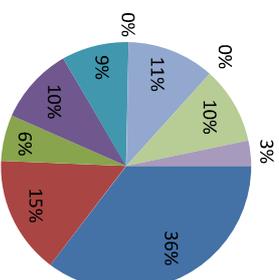
住之江



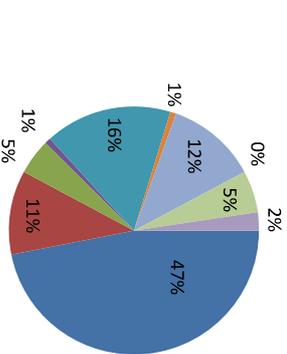
葦合



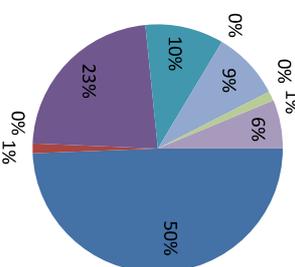
清風



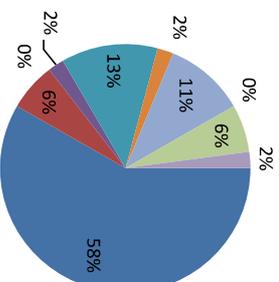
長田



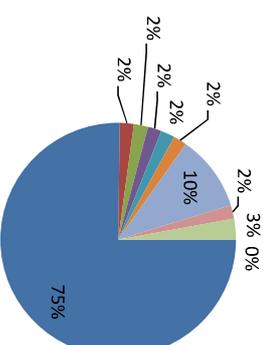
南須磨



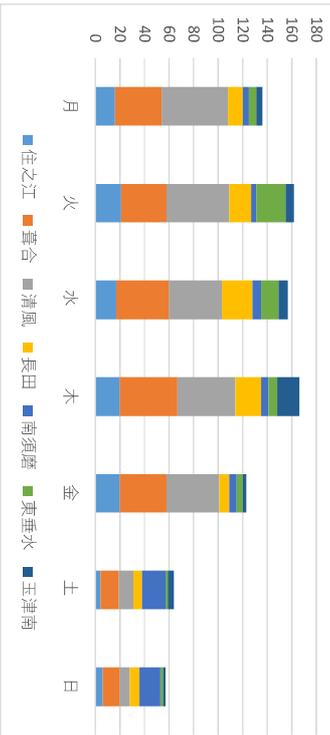
東垂水



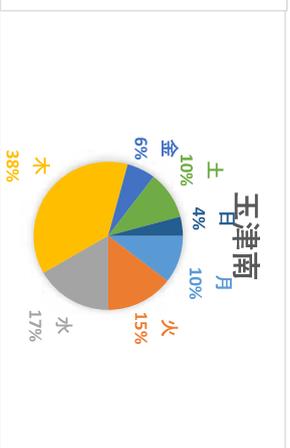
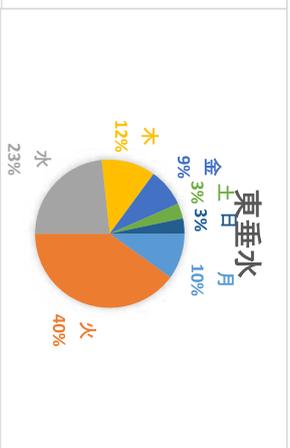
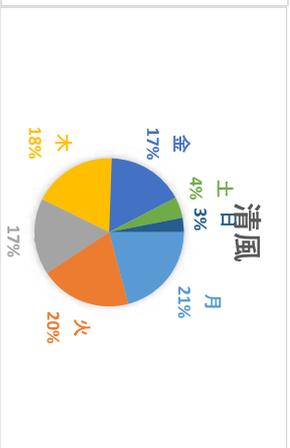
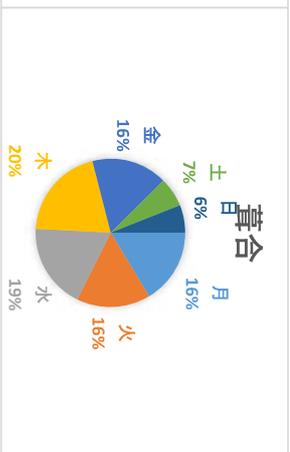
玉津南



利用しやすい曜日（7館集約）



- ・平日の利用を希望される方が多い。
- ・館ごとに詳細をみると、南須磨公民館のみ土日の利用希望者の割合が多い。





## 令和 2 年度 組織改正について

### 1. 重点項目

#### (1) 市民参画推進局の再編による文化スポーツ局の設置

- 文化・スポーツ振興施策の一体的推進により都市の魅力向上を図ることを目的として、一部の社会教育関連施設を教育委員会より市長部局に移管するとともに、市民参画推進局の再編により文化スポーツ局を設置

#### (2) 保健福祉局の再編による福祉局・健康局の設置

- 高齢者や障害者にやさしいまちづくりや健康寿命の延伸などの重要施策にスピード感をもって取り組むため、保健福祉局の再編により福祉局及び健康局を設置

#### (3) 二層制の進展

- 本市における重層的な意思決定のシステムを改善し、縦割りの慣習を是正していくことを目的として、従前の三層制（局一部一課）の組織体系から、フラットな組織体系である二層制（局一課）へ段階的に進展

### 2. 教育委員会事務局の主な変更点

#### (1) 下記の部署を教育委員会から市長部局である文化スポーツ局（新設）に移管

- ① 文化財課（埋蔵文化財センター含む）
- ② 博物館（小磯記念美術館を含む）
- ③ 中央図書館（各区図書館を含む）

※ 公民館、婦人会館、青少年科学館は、移管せず、教育委員会事務局の所管

#### (2) 監理室及び地区統括官を新設

## 社会教育法（一部抜粋）

（社会教育委員の設置）

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第十六条 削除

（社会教育委員の職務）

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べる  
こと。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるこ  
とができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に  
関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者  
に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要  
な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員  
の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第 3 期神戸市教育振興基本計画  
あす  
明日につなげる  
新・こうべ教育プラン  
令和 2 年度～令和 5 年度

(案) 抜粋

神戸市教育委員会



## 第 1 章 計画の概要

### 1 策定の趣旨

神戸市では、平成 15 年度から「特色ある神戸の教育推進アクティブプラン」、次いで平成 20 年度に「神戸市教育振興基本計画」、平成 25 年度に「第 2 期神戸市教育振興基本計画」を策定し、「人は人によって人になる」の理念の下、「心豊かにたくましく生きる人間」の育成を目指し、教育の充実に取り組んできました。

また、平成 28 年 1 月には「神戸市教育大綱」を策定し、学力の向上や教員の資質向上など、7 つの方針を定めました。

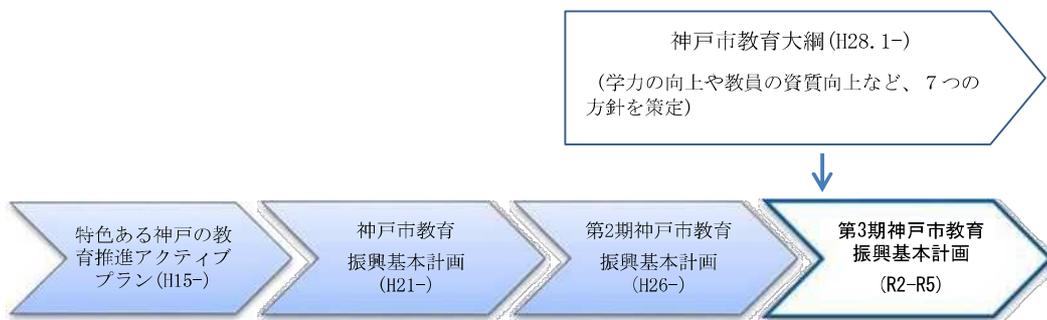
一方、国においては、平成 30 年度に「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成」「一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展」を目指す「第 3 期教育振興基本計画」を策定し、「教育立国」の実現に向けた取り組みを進めています。

そうした背景及び「第 2 期神戸市教育振興基本計画」の期間終了を踏まえ、同計画を継承・発展させた「第 3 期神戸市教育振興基本計画」を定め、今後 4 年間の教育の充実に向けた方向性等を定めます。

### 2 位置付け

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく、「地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画」であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に基づく「神戸市教育大綱」を踏まえて策定します。

また、本計画は、市政全般の基本方針である「神戸 2020 ビジョン」の部門別計画であり、関連する他の部門別計画との整合を図りながら、教育施策を推進します。



### 3 期間

令和2（2020）年度から令和5（2023）年度まで

### 4 計画の重点化

本計画では、神戸市教育委員会が所掌する教育施策への重点化を行い、第2期神戸市教育振興基本計画において範囲としていた、市民・国際スポーツ、文化財の保護、博物館及び図書館等については、効率化を図るため市長部局での取組に委ねました。

また、神戸市全体における計画に関する見直し方針に沿って、平成30年度末で計画期間が終了した「神戸市生涯学習総合計画」及び「第3次神戸市子供読書活動推進計画」については、新たな計画は定めず、教育委員会の所掌する事務について、第3期神戸市教育振興基本計画に盛り込みます。

#### 神戸市生涯学習総合計画から継承する主な事項

重点事業 14 地域に活かし・つながる社会教育の充実
①生涯の「学ぶ」機会の充実、地域に還元する「活かす」学習活動の支援
②新しい社会の力の創造に資する「つながり」の促進
③地域交流、コミュニティ活動の場の充実

#### 第3次神戸市子供読書活動推進計画から継承する主な事項

重点事業 1 確かな学力の育成
①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
・学校司書の配置を拡充し、学校図書館の活用を促進。
・朝の読書、学校図書館や学級文庫の活用等、さまざまな活動を通し、児童生徒の読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化を推進。
重点事業 2 豊かな心の育成
⑦学校図書館を活用した子供読書活動の推進

### 5 進行管理

この計画の進行管理については、毎年度、各事業の実施状況や指標の進捗状況等について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定める点検及び評価を、有識者等の知見を活用しながら実施します。

## 第4章 計画の内容

### 1 基本政策及び重点事業の設定

前述した教育を取り巻く現状や、第2期計画の総括等を踏まえ、第3期計画においては、2つの基本政策、14の重点事業を設定します。

#### 基本政策1 心豊かに たくましく生きる 神戸の子供を育む

- (重点事業1) 確かな学力の育成
- (重点事業2) 豊かな心の育成
- (重点事業3) 健やかな体の育成
- (重点事業4) 一人一人に応じたきめ細かな教育・支援の充実
- (重点事業5) 人格形成の基礎となる幼児教育の質の向上
- (重点事業6) 特色ある高校教育・高専教育の推進
- (重点事業7) 神戸の国際教育・防災教育のさらなる推進

#### 基本政策2 安全・安心で楽しい学校を築き、地域と共に子供を支える

- (重点事業8) いじめを許さず生き生きと過ごせる学校生活の実現
- (重点事業9) 教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化
- (重点事業10) 教育の質を高める教職員の働き方改革の推進
- (重点事業11) 安全・安心で質の高い学校教育環境の整備
- (重点事業12) ICTの基盤整備と利活用の促進
- (重点事業13) 地域と学校との協働による社会に開かれた教育の実現
- (重点事業14) 地域に活かし・つながる社会教育の充実

3 各重点事業における取組

<b>重点事業</b> <b>1</b>	<b>確かな学力の育成</b> 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、学びに向かう力・人間性等を涵養します。
-------------------------	---

<b>取組の方向性</b>	◎「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。 ◎さらなる技術革新を前提とした「個別最適化された学び」への進展を見据えながら、個に応じた指導の充実を進めます。 ◎指導体制の充実や指導方法の改善等の支援を推進します。
---------------	---

■主な取組

①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進	
◇これからの時代に求められる授業の推進	
	1) 教育課程研究協議会の開催、指導主事による全校1日訪問、学校の教科別担当者への説明会開催等、様々な機会を設け、学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を促進。 2) 授業を進める上で、必要な指導事項について、「授業改善シート」を作成・実施し、管理職や教員自らが授業の改善状況を客観的に把握できるようにすることで授業改善状況の「見える化」を推進。 3) 学習指導要領に示された、育成すべき資質・能力に対応するために「力のつく授業—神戸方式—」を改訂し、指導のあり方をモデル提示。 4) 学校教育目標を踏まえ、横断的視点で「教科等をつなぐ」カリキュラム・マネジメントを実践することで、学習の質の向上を促進。(重点事業9に後掲)
◇教科指導のさらなる充実	
	1) 小学校国語科において、評価のあり方を提示し授業改善につなげる「評価から考える授業改善の手引き」を作成し、教員の指導力の向上を促進。 2) 小学校理科において、観察・実験のための補助教材である指導教材(アシストカード)の改訂や、学習の定着状況を測定する評価問題を作成・実施することで、指導力向上を促進。 3) JAXAとの連携、サイエンスコンテスト(中学校)の開催、観察・実験を支援する理科観察実験アシスタントの配置(小学校)等を通し、科学を学ぶ意義や有用性を実感させる取組みを充実。 4) 小中学校の社会科において学習指導要領に対応した市独自教材「わたしたちの神戸」を改訂し、社会科教育の充実を推進。 5) 外国人英語指導助手(ALT)を全小中学校及び高等学校、特別支援学校に配置・拡充し、コミュニケーション活動を通じた4技能5領域の統合的な育成を推進。(重点事業7に後掲) 6) 「英語教育改善プラン」を策定し、国の「生徒の発信力強化のための英語指導力向上事業」等に取り組みながら、生徒の発信力向上に向けた指導体制づくりを推進。(重点事業7に後掲) 7) 中学生への英語民間試験受験費補助の検討など、受験機会の拡大に向けた支援を推進。(重点事業7に後掲) 8) 総合的な学習(探究)の時間を中心に、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する探究的な学習を一層重視。
◇思考力や感受性を支える「言葉の力」の育成	
	1) 小学校の読解力を高める教材「ことばひろがる よみときブック」を自学自習にも対応できる「かいてまとめる よみときブック」に改訂し、「読んで 考えて まとめながら 書く」活動を一層推進。 2) 学校司書の配置を拡充し、学校図書館の活用を促進。 3) 朝の読書、学校図書館や学級文庫の活用等、さまざまな活動を通し、児童生徒の読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化を推進。 4) 市立図書館における学校園向けサービスや研修支援を活用し、学校の読書環境、読書指導を一層充実。

<b>◇ICTを活用した授業の展開</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>1)大型提示装置（電子黒板機能付プロジェクタ等）やデジタル教科書、プログラミング学習用の教材ロボット等、ICT を効果的に活用した授業方法の研究を推進。</li> <li>2)小学校においてICTを活用したプログラミング教育を推進し、児童の論理的思考力を育成。</li> </ul>

**②個に応じた指導の充実**

**◇学校における一人一人の課題に応じた指導の充実**

<ul style="list-style-type: none"> <li>1)国が進めるGIGA スクール構想の実現に向け、本市においても児童生徒1人1台の児童生徒用PC（タブレット）整備を目指すなど、学校を児童生徒一人一人の進度や能力・関心に応じた学びの場とするための研究・実践を推進。</li> <li>2)一人一人の課題に応じた指導の充実を図る、学ぶ力・生きる力向上支援員を全小中学校に配置・拡充し、放課後学習や同室複数指導、少人数指導・習熟度別学習を支援。</li> <li>3)個々の児童生徒の習熟度に応じた教材提供システムである学習支援ツールについて、効果的な活用の徹底を図るとともに、全小学校へ個別配信を拡充するなど、一人一人の課題に応じたきめ細かな指導を推進。</li> <li>4)関係部局との連携により放課後学習等を充実させ、特に支援の必要な児童生徒の学習状況を改善。</li> </ul>
---

**◇家庭学習等への支援**

<ul style="list-style-type: none"> <li>1)家庭学習への働きかけについて、先進的に取組む学校を研究校に指定したり、その取組事例を「家庭学習の手引き」としてとりまとめ周知を図る等、家庭学習の取組を強化。</li> <li>2)学力と強い相関関係の見られる生活習慣（神戸っ子チャレンジ10）について、啓発カレンダーの学校等への配布や、「教育委員会だより」での連載やシンポジウムの開催等により、家庭でのよりよい生活習慣形成を支援。</li> </ul>
--

**③指導体制・指導支援の充実**

**◇指導体制の充実**

<ul style="list-style-type: none"> <li>1)教頭の負担軽減のため、担任を持たず教頭業務の一部を補佐する「総務・学習指導担当」を配置拡充し、学校におけるマネジメント機能を強化。（重点事業9に後掲）</li> <li>2)小学校での教科担任制について、小学校での学級担任間による交換授業や、支援加配教員を活用した一部教科担任制の取組を検証し、教員の働き方改革及び今後の学級・学年・学校経営に資する実践を、積極的に研究・推進。</li> <li>3)小学校英語教育の質の向上を図るため、英語専任教員を配置拡充し、指導体制を強化。（重点事業7に後掲）</li> </ul>
---

**◇サポート体制の充実**

<ul style="list-style-type: none"> <li>1)小中接続による英語教育の充実に向けた授業公開・協議会や文部科学省主催の研修に基づいた指導力向上研修、外国人英語指導助手（ALT）との合同研修等を実施し、教員の指導力と英語力を強化。（重点事業7に後掲）</li> <li>2)学力向上に取組む小中学校を「力のつく授業推進指定校」に指定し、校長 OB 等からなる「学力向上サポートチーム」の派遣等を通し、校内研修の充実を図り、授業改善を進めるとともに、その成果を研究発表会等で発信。</li> <li>3)教員経験のない小学校の初年の臨時講師や任期付教員に対して継続的な訪問指導を行うため、指導力豊かな校長経験者を派遣し、臨時講師等の授業力を育成。（重点事業9に後掲）</li> </ul>
---

**◇モデル事例の創出・発信**

<ul style="list-style-type: none"> <li>1)各校の「学力向上担当者」を対象とした連絡会を開催し、優れた実践事例や先進的な取組の紹介、校種を越えた情報の共有等を行うことで、各校の取組みを強化。</li> <li>2)授業力の高い教員を「神戸授業マイスター」に認定し、その授業の様子を、教員専用のイントラネット（KlIF）で配信。</li> <li>3)小中連携して学力向上に取組む学校を「力のつく授業推進指定校」に指定し、その成果を研究発表会等で発信。</li> <li>4)義務教育学校港島学園において小中一貫教育の実践研究を推進。</li> </ul>
--

**<関連する取組>**

- 神戸の国際教育・防災教育のさらなる推進【重点事業7】
- 社会に開かれた教育課程の実現に向けた学校運営力の向上【重点事業9】

<b>重点事業</b>  <b>2</b>	<b>豊かな心の育成</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道徳教育や体験活動、多様な表現活動等を通して、豊かな情操や創造性を涵養します。</li> <li>・ 生命のかけがえのなさへの気付きや思いやりの心を培い、それらを家庭や学校、地域社会での営みにおいて生かす態度を養います。</li> <li>・ 学校の教育活動全体を通じ、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。</li> </ul>

<b>取組の方向性</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 自他の命を大切にする教育や道徳教育、人権教育等を推進します。</li> <li>◎ 「夢や希望を育む学級・学校づくり」や「子供が支え合い高め合う学級・学校づくり」、「規範意識を育て豊かな人間性を育む学級・学校づくり」を進めます。</li> </ul>

**■主な取組**

<b>①自他の命を大切にする教育の推進</b>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 自己肯定感・自己有用感を育成し、自分の命を大切にするとともに、生命を尊重する心や他者を思いやる心を育む教育を、学校教育活動全体を通して推進。</li> <li>2) 生きる喜びを実感し、命を大切にすることを育むため、幼児・児童生徒の発達段階に応じた命の学習を進めるとともに、問題を抱えたとき一人で抱え込まないことや、自分自身や友達の危機に気付き、関わり、信頼できる大人につながるといった SOS の出し方に関する教育を推進。</li> <li>3) 学校で子供と接する教職員がゲートキーパー（いのちの門番）としての基礎的な素養を身に付ける取組を推進。</li> <li>4) 中学・高校生が、乳幼児と直接交流する「幼児とのふれあい体験学習」を柱とした「中・高生を対象としたプレ親学習」や、小・中学生が乳幼児の親子とふれあう、市長部局・区と連携した「命の感動体験学習」等を行い、自分も大切に育てられてきたことに気付き、子供を生み育てる家族・家庭の大切さを学び、幼い子供とよりよく関わろうとする態度を育成。</li> <li>5) 震災にかかる教訓を継承する取組や、神戸独自の防災教育副読本「しあわせ はこぼう（幸せ 運ぼう）」を小・中学校にて活用する等により、「命の大切さ」や「人と人とのつながり」といった「人間としての在り方・生き方を考える」神戸の防災教育を推進。（重点事業 7 に後掲）</li> <li>6) 飼育や学校ビオトープの活用など、自然体験活動により、生命や自然を尊重する精神、環境の保全に寄与する態度を育成。</li> </ol>
<b>②子供たちの心に響く道徳教育の推進</b>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 道徳教育推進教員等への研修を実施し、教育活動全般を通じた道徳教育及び道徳科の授業を充実。</li> <li>2) 道徳科の授業を保護者や地域に公開し、家庭・地域との連携を強化。</li> </ol>
<b>③子供たちの心を育む人権教育の推進</b>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 教職員への研修等を実施し、さまざまな人権課題を踏まえ、教育活動全体を通じた人権教育を推進。</li> <li>2) 児童生徒の正しい判断力等の育成のため、「スマートスマホ都市 KOBE」の推進も含め、「ネットいじめ等防止プログラム」に加えネット依存防止に重点をおいた「ネット依存防止プログラム」を策定し、さらなる人権教育を推進。</li> <li>3) 「神戸市外国人に対する差別の解消と多文化共生社会の実現に関する条例」の趣旨に則し、偏見・差別の解消や、共生の態度育成に向けた教育活動を推進。</li> </ol>

<b>④家庭・地域・学校の連携・協働による規範意識の醸成</b>
<p>1)学力と強い相関関係の見られる生活習慣（神戸っ子チャレンジ 10）について、啓発カレンダーの学校等への配布や、「教育委員会だより」での連載やシンポジウムの開催等により、家庭でのよりよい生活習慣形成を支援。（重点事業 1 から再掲）</p> <p>2)「ふれあい懇話会」をはじめとする家庭・地域・学校園の連携の中で「あいさつ・手伝い運動」を推進。</p>
<b>⑤環境教育の推進</b>
<p>1)重点推進校事業や環境体験事業（小学校 3 年生対象）等地域に根ざした環境教育を推進し、地域住民の一員として環境保全に努めることの大切さを指導。</p> <p>2)環境局や地域社会、NPO などと連携し、知識だけでなく体験活動を通じ、環境保全に対する理解と関心を深め、具体的な行動に結びつけられるよう環境教育を推進。</p>
<b>⑥体験活動や児童生徒の自主的活動の推進</b>
<p>1)自然体験や社会体験、ボランティアなどの体験活動を推進し、自然や人との関わりを通して、豊かな感性や思いやりの心を育むとともに、他世代との交流や他者との協働等、社会の一員としての自覚を育成。</p> <p>2)区社会福祉協議会や NPO 等、地域との連携を図り、福祉活動の体験学習等により、他者への思いやりの醸成や、社会福祉・共生社会についての理解を促進。</p> <p>3)児童会、生徒会等による学校行事等の自主運営を推進。中学校では、生徒会リーダー研修や全中学校の生徒会役員等が交流する「いきいき生徒会会議」を実施し、自主的活動の活発化を促進。</p>
<b>⑦学校図書館を活用した子供読書活動の推進</b>
<p>1)読書は子供たちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものとするために欠かせないものであるという観点から、学校園が市立図書館等の関係機関や地域と連携を図りつつ、子供の読書活動を推進。</p> <p>2)読み聞かせや、テーマに沿って複数の本を紹介し、読書意欲を喚起する「ブックトーク」、本の魅力を紹介しあう「ビブリオバトル」などの活動を通じて、子供たちが本に触れ、読書に興味をもつ機会を提供。</p>
<b>⑧伝統や文化等に関する教育の充実</b>
<p>1)神戸っ子アートフェスティバルや KOBE こども音楽祭等を開催し、児童生徒が主体的に芸術活動に参加・鑑賞する場を設定。</p> <p>2)専門家を派遣し、鑑賞や和楽器体験を行う「わが国の伝統音楽」出前授業等を通して、伝統文化に触れる機会を提供。</p> <p>3)中学校の特色ある学校づくり推進事業において「伝統や文化に関する教育の充実」重点推進校を指定し、地域を愛し、その発展に積極的に貢献しようとする態度を育成。</p> <p>4)「わたしたちの神戸」（社会科）、「Science &amp; Technology in Kobe」（理科）等の市独自教材を授業で活用し、地域への愛着を深める教育を推進。</p> <p>5)博物館・美術館や文化財の公開施設など神戸の歴史や文化を学び体験できる施設を積極的に活用することで、地域の歴史への理解を進めるとともに、地域への愛着を一層醸成。</p> <p>6)地域や郷土を愛し、貢献する人間を育成する観点や、児童生徒に身近な郷土の先人のすがたを通して自己の生き方をみつめ、豊かな人間性を育む観点から、郷土における先人の偉業・功績等を学ぶ取組を展開。</p>

**<関連する取組>**

- 生きる力を育む神戸の防災教育の推進【重点事業 7】
- インターネット上のトラブルやいじめ等の未然防止の推進【重点事業 8】
- 不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実【重点事業 8】
- いじめや不登校、友人関係などさまざまな悩みに応じる教育相談の推進【重点事業 8】

<b>重点事業</b>  <b>14</b>	<b>地域に活かし・つながる社会教育の充実</b> 一人一人が生涯にわたって学ぶきっかけづくりを推進し、能力を発揮して人と人がつながる社会を目指し、豊かな創造性を備えた持続可能な社会づくりの担い手を地域で育むとともに、学びの成果を社会に還元します。
------------------------------	---



<b>取組の方向性</b>	◎生涯の「学ぶ」機会の充実や、地域に還元する「活かす」学習活動の支援を進めます。 ◎新しい社会の力の創造に資する「つながり」を促進します。 ◎地域交流やコミュニティ活動の場の充実を進めます。
---------------	---

**■主な取組**

①生涯の「学ぶ」機会の充実、地域に還元する「活かす」学習活動の支援	1) 「学び」によって大人もいつでも変われることや、人や社会とのつながりで新たな価値観が生まれることを次世代に伝える重要性を踏まえ、博物館、美術館、埋蔵文化財センターや図書館などの社会教育関連施設・部局とも連携して学習機会の充実を図るとともに、市民の自主的な生涯にわたる学習を促進し、成果を地域に「活かす」学習還元活動を支援。 2) 拠点となる公民館を中心に、健康や環境、防災、多文化共生といった社会情勢に応じて変化する課題に対応した講座等を開催し、地域の特色と社会の要請に応じた学習機会を提供。 3) 国連サミットで採択された提言である SDGs を、公民館においても地域とともに取り組んでいけるよう、課題解決に対応した講座を開催。
②新しい社会の力の創造に資する「つながり」の促進	・ 持続可能な社会づくりの担い手の養成の観点も踏まえながら、「つながり」による新たな価値観を創造する学びの場づくりを推進するため、社会教育関係部局をはじめ、大学や青少年育成団体、企業等を含む社会教育施設・団体との連携を推進。
③地域交流、コミュニティ活動の場の充実	1) 学校施設をスポーツや文化活動等に地域に開放する学校施設開放事業を実施。 2) 世代を超えた地域交流の場として、地域のボランティアの協力により、小中学校の市民図書室を運営。

第3期神戸市教育振興基本計画  
明日につながる 新・こうべ教育プラン（案）（概要）  
※計画期間 令和2～5年度

**第1章 計画の概要**  
「第2期神戸市教育振興基本計画」期間終了を踏まえ、「第3期神戸市教育振興基本計画」を策定し、今後4年間の教育の充実に向けた方向性等を定める。

**第2章 計画策定の視点**  
1 時代の潮流  
○人口減少・少子高齢化、転出超過 ○家族形態の変化 ○技術革新による社会の変化  
○グローバル化の進展等 ○働き方改革の推進  
2 国の動き  
○国の第3期教育振興基本計画 ○学習指導要領等の改訂 ○教育関連法の制定・改正  
3 第2期計画の総括  
第2期計画（平成26年度～30年度）における取組について、  
①主な取組実績、②主な指標の状況、③第3期計画への主な継承・改善・発展事項 を整理  
4 神戸市教育委員会の組織風土改革  
○神戸市教育委員会改革方針

**第3章 神戸の教育理念及び目指す人間像**  
1 神戸の教育理念「人は 人によって 人になる」  
2 目指す人間像「心豊かに たくましく生きる人間」  
①知・徳・体にわたる生きる力を身に付け、自ら学び、考え、行動する  
②互いの人権を尊重し、多様な人々と共に生きる  
③よりよい社会を築く一員となるための資質と自覚を高める  
④夢や志をもち、自ら目標を定め挑戦する  
⑤豊かな国際性を身に付け、地域や国際社会の持続的な発展に貢献する

**第4章 計画（案）の内容**  
**神戸市教育大綱との関係**  
神戸市教育大綱の実現に向け、第3期神戸市教育振興基本計画において具体に取り組む。  
※神戸市教育大綱（平成28年1月策定）  
①学力の向上に取り組めます。②教員の資質向上を図ります。③学校の組織力を強化します。  
④教員の多忙化対策に取り組めます。⑤学習の機会均等を確保します。⑥子供たちが健やかに育つ環境を整備します。  
⑦教育に関する科学的な調査研究を進めます。  
**指標の設定**  
計画の進捗を測る尺度の一つとして、重視すべき項目で、かつ数値化・具体化が可能なものについて指標を設定し、4年後の目指す姿を明確化することで取組を推進する。  
○授業改善（「主体的・対話的で深い学び」の実現） ○基礎学力の定着  
○自己肯定感と教師の関わり ○健やかな体の育成 ○学校の組織力強化  
○働き方改革の推進 ○ICT学習環境の整備・活用 など

基本政策及び重点事業、主な取組

○基本政策 1 心豊かに たくましく生きる 神戸の子供を育む

重点事業	主な取組
1 確かな学力の育成	①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 ◇これからの時代に求められる授業の推進 ◇教科指導のさらなる充実 ◇思考力や感受性を支える「言葉の力」の育成 ◇ICTを活用した授業の展開 ②個に応じた指導の充実 ◇学校における一人一人の課題に応じた指導の充実 ◇家庭学習等への支援 ③指導体制・指導支援の充実 ◇指導体制の充実 ◇サポート体制の充実 ◇モデル事例の創出・発信
2 豊かな心の育成	①自他の命を大切にする教育の推進 ②子供たちの心に響く道徳教育の推進 ③子供たちの心を育む人権教育の推進 ④家庭・地域・学校の連携・協働による規範意識の醸成 ⑤環境教育の推進 ⑥体験活動や児童生徒の自主的活動の推進 ⑦学校図書館を活用した子供読書活動の推進 ⑧伝統や文化等に関する教育の充実
3 健やかな体の育成	①児童生徒の体力向上 ②保健教育の推進 ③発達段階に応じた食育の推進と情報発信 ④魅力ある持続可能な中学校部活動の推進
4 一人一人に応じた きめ細かな教育・支援の充実	①教育と福祉の連携による幼児・児童生徒への支援の充実 ②域内の教育資源の活用・関係機関との連携による幼児・児童生徒への支援の充実 ③教職員の特別支援教育にかかる資質・専門性の向上 ④一人一人の発達に応じた特別支援学校での自立に向けた取組 ⑤特別支援学校の整備・充実 ⑥特別支援教育における学習環境の充実 ⑦帰国・外国人児童生徒等への支援の充実 ⑧学齢経過者等への学びの機会の提供 ⑨教育費や通学費負担の軽減 ⑩家庭の経済状況等に左右されない学習機会の提供
5 人格形成の基礎となる 幼児教育の質の向上	①幼稚園教育要領に基づく教育の充実並びに公私幼保の質の向上に寄与する研究・発信 ②公私幼保における幼児期の教育と小学校教育との連携・接続の推進 ③幼児期における特別支援教育の充実 ④市立幼稚園における幼児教育のあり方検討 ⑤認定こども園の増加等を踏まえた幼児教育の質充実の推進
6 特色ある高校教育・高専教育の推進	【高等学校】 ①全日制高校における魅力・特色づくりの推進 ②役割の多様化に応じた定時制教育の充実 ③生徒理解に基づく適切な指導の充実 【工業高等専門学校】 ④時代の変化に対応した高専の教育内容の充実 ⑤地域の産業への技術的な貢献及び理科教育など小中学校との連携
7 神戸の国際教育・防災教育のさらなる推進	①国際都市神戸としての英語教育の推進 ②国際理解・国際交流事業の推進 ③生きる力を育む神戸の防災教育の推進

○基本政策 2 安全・安心で楽しい学校を築き、地域と共に子供を支える

重点事業	主な取組
8 いじめを許さず生き生きと過ごせる学校生活の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>①いじめの積極的な認知と適切なチーム対応の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◇いじめ対応に関する知識・技能の向上とチーム対応の推進</li> <li>◇専門スタッフの体制強化と重大事態等への適切な対応の推進</li> </ul> </li> <li>②インターネット上のトラブルやいじめ等の未然防止の推進</li> <li>③児童生徒の自主活動や地域ぐるみのいじめ防止対策の推進</li> <li>④不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実</li> <li>⑤児童虐待への対応の強化</li> <li>⑥いじめや不登校、友人関係などさまざまな悩みに応じる教育相談の推進</li> <li>⑦非行・犯罪防止のための啓発・相談対応の推進</li> <li>⑧児童生徒や保護者向けの相談窓口の充実・周知</li> </ul>
9 教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践的な研修の充実</li> <li>②若手教員の指導</li> <li>③多様な人材の活用を含む研修体制の強化</li> <li>④自主的な資質向上に対する支援</li> <li>⑤高い倫理観と規範意識のある教員の育成、コンプライアンス意識の醸成された職場環境の構築</li> <li>⑥大学と連携した養成・研修段階における教員育成の推進</li> <li>⑦質の高い教員の採用・育成</li> <li>⑧社会に開かれた教育課程の実現に向けた学校運営力の向上</li> <li>⑨学校の組織力強化や学校への指導・支援の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◇学校の組織力の強化</li> <li>◇学校への指導及び支援の充実・強化</li> </ul> </li> <li>⑩教育委員会事務局組織の再構築</li> </ul>
10 教育の質を高める教職員の働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校の組織力強化や学校への指導・支援の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◇学校の組織力の強化</li> <li>◇学校への指導及び支援の充実・強化</li> </ul> </li> <li>②校務の ICT 化の促進による教職員の負担軽減</li> <li>③学校業務の適正化の推進</li> <li>④教職員の事務負担等の軽減</li> <li>⑤学校現場における意識改革</li> <li>⑥女性が活躍できる環境づくり</li> </ul>
11 安全・安心で質の高い学校教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校の適正規模化</li> <li>②学級増対策の推進</li> <li>③学校園施設の老朽化対策の推進</li> <li>④学校園施設の機能向上</li> <li>⑤学校事故対応の強化</li> <li>⑥登下校や外出時の安全・安心の確保</li> </ul>
12 ICT の基盤整備と利活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①GIGA スクール構想の実現に向けた学校の ICT 学習環境整備の促進</li> <li>②授業改善に向けた効果的な ICT 活用の促進</li> <li>③校務の ICT 化の促進による教職員の負担軽減</li> <li>④特別支援教育における学習環境の充実</li> </ul>
13 地域と学校との協働による社会に開かれた教育の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域に開かれた学校運営の推進</li> <li>②子供の健全育成に向けた家庭と学校の連帯、家庭教育支援</li> <li>③地域の協力をもとにした児童生徒の安全・安心の確保の推進</li> <li>④家庭・地域との連携によるキャリア教育の充実</li> <li>⑤学校を支援する人材の育成、教員志望者の育成</li> <li>⑥教育委員会の情報発信の充実</li> </ul>
14 地域に活かし・つながる社会教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①生涯の「学ぶ」機会の充実、地域に還元する「活かす」学習活動の支援</li> <li>②新しい社会の力の創造に資する「つながり」の促進</li> <li>③地域交流、コミュニティ活動の場の充実</li> </ul>



今後の子ども読書活動推進事業について(案)

1. 前提
  - ・子供読書活動については、各所管部局でそれぞれ所管する事業を推進していくことに基本的に変わりはない。
  - ・市長部局も教育委員会でも計画策定が抑制されており、次期計画策定は難しい中で、事業推進の実効性を担保していく必要がある。
2. 方向性
 

「第4次神戸市子供読書活動推進計画」は策定せず、推進計画の代わりに「(仮称)こうべっ子読書活動推進プログラム」として、各部局が行う子供読書活動関連事業を取りまとめ、その各事業を社会教育委員会議で定期的に報告し、意見をいただき、今後の事業につなげていく。
3. プログラムについて

